会社その他の公告

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月四日

札幌市白石区本通四丁目南一〇番一四号

一般社団法人北海道アスベスト調査診断協会

代表清算人　橋本　毅

解散公告

当社は、平成二十六年八月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月四日

青森県黒石市大町一丁目九一番地

株式会社ホクエイ

代表清算人　館　正伸

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月四日

栃木県芳賀郡芳賀町大字東水沼一〇五四番地

有限会社テイアンドエイ

清算人　小池　忠良

解散公告

当組合は、平成二十六年五月二日開催の通常総会の決議により平成二十六年七月十日群馬県知事の認可を受け解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月四日

群馬県高崎市箕郷町富岡二六九番地

車郷村牧野農業協同組合

代表清算人　堀内　登

解散公告

当社は、平成二十六年六月六日千葉地方裁判所松戸支部の解散を命ずる判決の確定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月四日

千葉県流山市西初石三丁目一四六〇番地五

有限会社ワンサ

清算人　山口　悠

解散公告

当社は、平成二十六年五月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月四日

東京都北区豊島四丁目三番一号プラザ福島三〇二号

株式会社メリー・メーカーズ

代表清算人　渡邉　慎一

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月四日

東京都中央区日本橋中洲二番一号

軽井沢アセット株式会社

代表清算人　佐藤　孝史

解散公告

当社は、平成二十六年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月四日

東京都品川区大井六丁目七番八号

株式会社レークイン大村

代表清算人　大山　道夫

解散公告

当社は、平成二十六年六月十二日に特定非営利活動促進法第四十三条第一項に基づき解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月四日

東京都羽村市小作台一丁目二一番地一五ア

オキビル三階

特定非営利活動法人地域ＩＴ化推進機構

清算人　小林　輝夫

解散公告

当法人は、平成二十六年六月二十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月四日

東京都港区港南二丁目一五番一号品川インターシティーA棟二八階

特定非営利活動法人ジーフォース

清算人　緒方　博史

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月四日

東京都練馬区田柄四丁目三二番三一号

有限会社タガラ工芸

清算人　茂木　洋一

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日総社員の同意により、同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

合同会社ＲＢ―２

清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成二十六年九月一日開催の株主総会の決議により、同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

Ｔｒｉａｄ　ＭＬ株式会社

代表清算人　井出　清彦

解散公告

当社は、平成二十六年九月一日開催の社員総会の決議により、同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

Ｔｒｉａｄ特定目的会社

代表清算人　井出　清彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月四日

東京都中央区新川一丁目一番七号新川ビル四―Ａ、ＳＫ内

Ｃｏｒｅ　Ｐｌｕｓ　Ｔｓｕｋｉｊｉ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ特定目的会社

代表清算人　鎌形　武彦

解散公告

当社は、平成二十六年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年九月四日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

株式会社ケーエイチディー・マスターリース

代表清算人　ワタナベ・マーク・ユウゾウ